〇条例案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 件　　　　　名 | 概　　　　　　　　　　要 |
| １ | 大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例一部改正の件 | 補償の範囲、金額及び支給方法等の規定について、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令で定める基準によることとする等の改正を行う。  施行予定期日：公布の日 |